

『「健康な食事」の食事パターンに関する基準及びマークの運用について（案）』へのパブリックコメント

生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

『「健康な食事」の食事パターンに関する基準及びマークの運用について（案）』について、生活クラブ生協連合会（全国 21 都道府県・組合員数約 34 万人）は以下のとおりパブリックコメントを表します。

まず、第一に、「健康な食事」のとらえ方として、社会的な視点から地域の特性を生かした食料の安定供給の確保や食生活に関する教育・体験活動などの取組みに触れられたことを評価します。

その一方で、食品・食材の安全性および国内の安定的生産について言及されていないことが大きな問題点であると考えます。

「健康な食事」はカロリーと食塩量などの「食べ方」のみで得られるものではなく、食材そのものが健全であることが大前提です。食品添加物や遺伝子組み換え食品、生産工程で使用する農薬や抗生物質、包装・容器に含まれる環境ホルモンなどの化学物質、福島第一原発事故以降の放射性物質による食品汚染など、予防原則にもとづく国民への注意喚起や「知る権利」を保障する情報公開の視点に立った、表示基準の見直しや環境整備についての言及があって然るべきです。

『「健康な食事」の食事パターンに関する基準及びマークの運用について（案）』には、こうした観点が欠落しており、国民の日々の食事のあり方に大きな誤解と混乱を招くことを危惧します。

「マーク」は弁当や総菜ごとに表示できることとしていますが、これも本来の食事による健康管理に多大な誤解を与えるものです。「健康な食事」のための栄養バランスは、『日本人の食事摂取基準（2015年版）』にもあるように、最低でも「1日当たり」の単位で考えることが必要であり、部分的に保障されるものではないからです。

加えて、今回の『「健康な食事」の食事パターンに関する基準及びマークの運用について（案）』において、日々販売される弁当や総菜にマークをつけることができるのは、大手事業者に限られることが実態と思われます。中小の弁当事業者が地産地消による良心的な商品を販売していても、管理栄養士等の配置による栄養価計算が日々の商品にできなければマークを使うことはできません。一方、輸入品や食品添加物を使って大量生産され安価に販売できる大手企業の商品に、原材料の品質とは関係なく、マークがつくことによって、中小の良心的な事業者がいまよりも一層厳しい競争にさらされることを危惧します。

今後の具体化において、国民が主体的に食材を選択し、正しい栄養知識にもとづく食生活が営まれる方向で施策が見直されることを期待するものです。

以上